

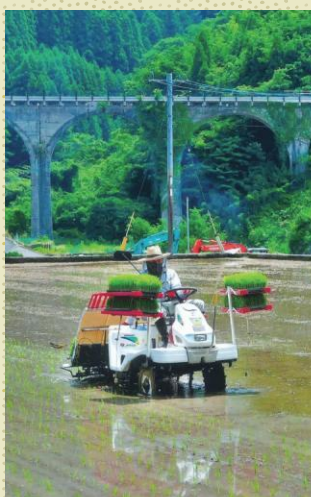


福岡県の 土地改良



令和7年6月1日

福岡県土地改良事業団体連合会



福岡県の土地改良

福岡県土地改良事業団体連合会

206

目次

- 1 ご挨拶(田頭喜久己 会長職務代理者副会長)
 - 2 ご挨拶(進藤金日子 都道府県水土里ネット会長会議顧問・参議院議員)
 - 3 ご挨拶(宮崎雅夫 都道府県水土里ネット会長会議顧問・参議院議員)
 - 4 第68回 通常総会
 - 5 令和6年度 土地改良功労者表彰
 - 6 全国水土里ネット 第67回 通常総会
第66回全国土地改良功労者等表彰
 - 7 令和6年度 農山漁村女性活躍表彰
 - 8 第20回 水土里のふるさと写真コンテスト 入賞作品
 - 10 令和6年度 第3回理事会
都道府県土地改良事業団体連合会・会員土地改良区 事務責任者会議
第2回福岡県土地改良区運営基盤強化協議会
 - 11 令和6年度 多面的機能支払交付金の実施に係る研修会
 - 12 土地改良事業団体連合会九州協議会 第67回通常総会
令和7年度九州農業農村整備事業推進協議会・土地改良事業団体連合会九州協議会会議
大切なお知らせ(会員情報の変更届)
 - 13 令和7年度全国水土里ネット女性の会総会
ふくおか水土里ネット女性の会 会員募集
 - 14 福岡県ため池管理保全支援センター～取組状況～
 - 16 土地改良農業用施設賠償責任保険のご案内
土地改良施設管理活動中の傷害保険のご案内
 - 17 非補助農業基盤整備資金のご案内
土地改良事業に関する助言及び指導
財務管理強化相談等のご案内
 - 18 人事(連合会)
令和7年度採用職員の紹介
 - 20 人事(県)
- 【裏表紙】 第47回 全国土地改良大会(佐賀大会)
九州ロゴマークのご案内

【発行所】 福岡県土地改良事業団体連合会
福岡市博多区千代4-4-28
TEL 092-642-1881

【編集】 総務課

【表紙】 第20回
「水土里のふるさと写真コンテスト」
受賞作品の一部を掲載しております



ご挨拶

福岡県土地改良事業団体連合会
(水土里ネット福岡)

会長職務代理者副会長 田頭 喜久己

新緑の色増す季節となりましたが、会員の皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会の運営につきましては、日頃より特段のご高配を賜りますとともに、農業農村整備事業の推進に多大なご尽力、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

まず、2月26日に岩手県大船渡市で発生した大規模な山林火災により、被災された皆様、また避難を余儀なくされている皆様に心よりお見舞い申し上げます。

農業・農村を取り巻く状況は、世界情勢の大きな変化と気候変動、国際的な経済状況は、農業や農村地域にも大きな影響を及ぼしています。昨年夏頃から本格化した米の価格高騰が深刻な課題として私たちの生活に影響を与えています。米の供給不足や流通の停滞、さらには投機的な動きが原因となり、米の価格は過去に例を見ないほどの上昇を記録しています。政府は備蓄米を放出するなどの対応を図っていますが、いまだ消費者に大きな負担を強いられている状況にあります。

さて、3月31日の参議院本会議において、土地改良法等の一部を改正する法律案が成立し4月1日に施行されました。国や県の発意により基幹的な農業水利施設の更新事業を実施できる制度、農家の申請・同意・負担がいない「急施の事業」の対象には、被災施設の改良復旧などを加え、自然災害への対策の拡充に加えて、スマート農業や担い手のニーズに対応した基盤整備を推進するための措置等が盛り込まれています。

このほか、令和7年度の農林水産予算の概算決定がなされた農業農村整備事業関係予算も正式に成立され、令和6年度の補正予算と合わせて6,500億円が確保されました。

さらに、4月上旬には新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、農業者の急減や生産基盤が弱体化する中、初動の5年間で農業の構造転換を集中的に進め、食料安全保障の確立を目指すこととされています。

本会といたしましては、会員の皆様のニーズに応えるため、政府が策定した「食料・農業・農村基本計画」を基に関係機関と一体となって農業農村整備事業の計画的・安定的な推進に努力して参りたいと考えております。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念いたしますとともに、本会に対しまして今まで同様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年6月



農業構造改革の スタートダッシュの年度に

都道府県水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 しん どう 進藤 かね ひ こ 金日子

福岡県土地改良事業団体連合会の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。昨年は、一年を通じて自然災害が多発し、また、8月の南海トラフ地震緊急速報の発令を契機としたコメ騒動は現在でもその余波が残り、コメ価格が昨年と比べて約2倍になるといった事態が続いています。他方、米国ではトランプ大統領が2度目の当選を果たし、一方的な関税引き上げ等による世界経済への影響が懸念され、先行きが不透明な状況にあります。

農政では食料・農業・農村基本法が改正され、新たな施策が次々と打ち出されており、本年4月には新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定され、土地改良法も改正されました。

土地改良法の目的が、農業生産基盤の「整備及び開発」から「整備及び保全」に改正され、また、地域における農業生産活動の実施に重大な影響を及ぼす恐れのある「基幹的な農業水利施設の更新」事業を農業者の申請によらず、国・県の発意により実施できる制度を創設するとともに、急施の防災事業について損壊が生じる恐れがある農業水利施設の補強等の事業を実施可能とし、復旧事業については原形復旧だけでなく再度災害防止のための事業とともに突発事故被害と類似の被害を防止するための事業も追加しました。

さらに、土地改良区が市町村や他の関係者と連携して「連携管理保全計画（いわゆる水土里ビジョン）」を作成して、県知事の認可を受け、末端施設も含めた土地改良施設の保全を行う仕組みを新設しました。

これらの改正と同時に令和7年度予算も充実が図られ、令和7年度に執行可能な予算は、昨年度より260億円増額の6,500億円となっています。そして、個別事業においては、農業競争力基盤整備事業（農地整備含む）が6.2%増の1,670億円、土地改良施設保全管理が8.5%増の267億円となり重点化が図られています。また、事業制度では、農地中間管理機構関連農地整備事業において事業主体に市町村を追加するとともに、麦・大豆3割転換等の要件で採択を可能とし、水土里ビジョンに位置付ける農業水利施設について水利施設管理事業や土地改良施設維持管理適正化事業において補助率アップが措置されました。

また、令和7年3月末に農地を次世代に引き継ぐための地域計画が各市町村で策定されましたが、この地域計画は、地域の方々が自らの農地の実情を認識し、将来誰に耕作を託し、そのために何をすべきかの判断を促すもので、次年度以降、常にローリングしていくことが重要です。そして、地域計画における農地利用の空白を防ぎ持続可能な地域農業を実現していくためには、土地改良が不可欠です。

土地改良法の改正と新たな制度の創設を契機として、本年度は農業構造改革のスタートダッシュを図る年度です。7月には同志の宮崎雅夫議員の二回目の挑戦を控えています。農政の課題解決に向けて土地改良の加速的な実施が求められる中であって、貴会の会員の皆様方のご理解とご協力を賜わり、是非とも困難を乗り越えさせていただきたいと存じます。私も精一杯努力してまいりますので、皆様方からのご指導とお力添えを宜しくお願い申し上げます。

令和7年6月



新たな農政での 土地改良の強力な推進に向けて

都道府県水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 みやざき 宮崎 まさお 雅夫

福岡県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良事業の円滑な推進や施設の適切な管理にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表しますとともに、私の国政活動に多大なるご支援とご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年、四半世紀ぶりに改正した「食料・農業・農村基本法」では、土地改良について、スマート農業も見据えた「整備」に加え、防災・減災、老朽化対応を含む「保全」が新しい柱として明記されました。これを受け、本年3月末には土地改良法も改正され、施設の計画的な更新や土地改良区の運営体制強化など、整備と保全の両面からの制度強化を進めています。

また、これの裏付けとなる予算も昨年度比260億円増の6,500億円を確保することができました。これも皆様のご尽力の賜物であり、重ねて御礼申し上げます。

さらに、本年度より「農業構造転換集中対策期間」5か年がスタートしており、農業構造の転換を図るため、農地の大区画化や農業水利施設の老朽化対策など予算規模の大幅な拡大にも取り組んでいます。5月21日には、党本部にて全国の土地改良をはじめ農業関係団体の皆様にもご参加いただき、「緊急総決起大会」を開催したところです。その際、私も代表として登壇し、思い切った予算確保に向けた「頑張ろうコール」で大会を締めくくりました。

加えて、国土強靱化においては、15兆円程度の事業規模で実施中の5か年加速化対策（令和3～7年度）を上回る、5か年で20兆円強程度の実施中期計画を取りまとめる予定であり、土地改良分野においても、しっかりと予算を確保すべく全力を尽くしてまいります。

この夏、私にとって二度目の挑戦が控えております。皆様のさらなるご支援をいただきながら、一步一步着実に前進していく覚悟です。引き続き「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を基本理念として、皆様のお声をしっかりと国政に届け、新たな農政での土地改良の強力な推進に向け、誠心誠意努力してまいります。引き続きのご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、福岡県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様の益々のご発展とご健勝を心より祈念申し上げます。

令和7年6月

第68回 通常総会

令和7年2月26日(水)午前10時30分より、水土里ネット福岡5階大会議室において第68回通常総会を開催しました。会員110名が出席した総会には、来賓として福岡県知事の服部誠太郎氏をはじめ、福岡県議会議長の香原勝司氏、九州農政局長の緒方和之氏ほか多数のご来賓に出席を賜りました。

総会是新川理事の開会のことばで始まり、長年にわたり土地改良事業の推進と発展に功績があった個人に対して表彰を行いました。

議案の審議では、議長に選任された宮ノ陣土地改良区の八尋理事長による議事進行のもと、提出した全ての議案が可決承認されました。決議についても満場の拍手で承認され、黒土理事の閉会のことばで盛会裏に終了しました。



田頭副会長の挨拶



開会のことば(新川理事)



来賓祝辞(福岡県知事 服部 誠太郎 氏)



来賓祝辞(福岡県議会議長 香原 勝司 氏)



来賓祝辞(九州農政局長 緒方 和之 氏)



議事進行(宮ノ陣土地改良区 八尋理事長)



閉会のことば(黒土理事)

決議

我が国の農業・農村は、農業者の高齢化や減少により、営農の継続やそれを支える農地や農業水利施設の適切な管理が困難になっていることに加え、荒廃農地の増加や鳥獣被害が深刻化するなど、様々な問題に直面している。

また、国際社会においても、地球規模の異常気象、ロシアのウクライナ侵略、世界的な物価高騰など様々な問題に直面している。

さらには頻発する集中豪雨や台風等の自然災害は、農業だけでなく農地やため池を含む農業水利施設に甚大な被害を及ぼしている。また、農村においては、過疎化・高齢化に伴う地域活力の低下に加え、農業施設の老朽化による機能低下により、食料の安定供給や持続的な農業・農村の発展への影響が懸念されている。

国は、これらの問題に対応していくため、農政の憲法とされる「食料・農業・農村基本法」を四半世紀ぶりに改正し、食料安全保障の強化や国土強靱化を一層推進していくこととしており、国内の食料安定供給を実現するためには、農業生産の基盤等の整備に加え保全が必要不可欠となっている。

このため、国や県の施策に基づき、農地の大区画化・汎用化等の農業生産基盤の整備を効果的に推進し、担い手への農地の集積・集約化を加速するとともに、農業水利施設を管理する公益性の高い土地改良区の運営基盤の強化に積極的に取り組まなければならない。さらに、食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮するためには、農地や農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していかなければならない。

このような現下の農業・農村を巡る厳しい現状を踏まえ、左記事項について総会の名において決議する。

記

一、農業・農村の振興に関する施策を計画的・安定的に行うための農業農村整備事業当初予算の確保

一、頻発する自然災害からの復旧・復興に係る財源の確保及び防災減災対策に取り組む農村地域に対する支援

一、農業水利施設の適切な保全管理に関する支援及び防災重点農業用ため池の防災工事等に係る予算の確保

一、担い手への農地集積の加速化に向け、農業の生産基盤整備のさらなる推進
一、土地改良施設の保全管理を行う公益性の高い土地改良区の運営基盤強化に対するさらなる支援

令和七年二月二十六日

福岡県土地改良事業団体連合会 第六十八回通常総会

令和6年度 土地改良功労者表彰

表彰された方々 (順不同 敬称略)

【会員の代表者等】



城島町土地改良区 副理事長
永尾 達生 氏



柳川みやま土地改良区 副理事長
伊藤 法博 氏

【会員の職員】



糸島市二丈土地改良区 職員
吉田 繁一 氏



鳥飼西田土地改良区 職員
塚本 順子 氏

【連合会の職員】



換地測量課 調査測量係
楠本 仁志 氏



農村整備2課 農村整備係
岩本 龍二 氏

第67回 通常総会

全国水土里ネットは、令和7年3月26日(水)午後1時より全国都市会館において、第67回通常総会を開催しました。閉会後は、シェーンバッハ・サボーへ会場を移して午後3時より、全国水土里ネット表彰式が執り行われました。

福岡県からは、柳川みやま土地改良区が受賞されました。



第66回全国土地改良功労者等表彰



全土連会長賞 団体表彰
柳川みやま土地改良区

決 議

現在、国際社会は、地球規模の異常気象、ロシアのウクライナ侵略、世界的な物価高騰など、様々な問題に直面している。また、我が国の農業・農村も、農業者の高齢化や減少により、営農の継続やそれを支える農地及び農業用水の保水管理が困難になるなど、様々な問題に直面している。

これらの国内外の様々な問題に対応していくため、令和6年に食料・農業・農村基本法が改正され、これに応じて、土地改良関係者の意見が反映された改正土地改良法案が国会に上程されたところである。

土地改良に関しては、これまでもその時々状況に対応して制度見直し等を行いつつ、農地の大区画化や汎用化・畑地化等の整備とその集積・集約化、スマート農業の展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の維持・更新、洪水被害防止対策やため池の耐震化等の農村地域の防災・減災対策などを進めてきた。今般の土地改良法の改正は、人口減少が進む農村において、競争力のある農業を支える生産基盤を守るために欠かせないものであり、水土里ネットの役割は、食料安全保障の強化や国土強靱化に向け、より一層重要になってくる。

このような状況の中、水土里ネットには、食料の安全保障の確保や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を健全な状態で次世代に継承していく責務がある。また、地震や豪雨など頻発する災害によって、国民の生命と財産が脅かされている中、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していくことが求められている。このため、水土里ネットは、改正土地改良法の趣旨を十分理解し、技術、経験など持てる能力を最大限に発揮すべく、男女共同参画を推進しつつ、引き続きその体制強化を図り、農業・農村を支える役割の中心的存在となることを改めて決意し、取り組んでいく。

土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和6年度補正予算、令和7年度当初予算を合わせて、昨年度を上回る6,500億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村の発展に向け、積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国の水土里ネットは、培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを総会の名において決議する。

記

- 一 食料・農業・農村基本法改正を受けた初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるとともに国土強靱化を図るため、農業・農村を支え、守り、我が国の食料安全保障の確保に欠かせない土地改良事業を計画的に推進できるよう、必要な予算を当初予算などで安定的に確保すること。
- 二 土地改良法の改正に当たって、制度の趣旨及び内容の十分な浸透を図ること。また、水土里ビジョンの作成を始めとする農地・農業用水等の地域資源を次世代につなごうとする土地改良区や土地改良事業団体連合会、市町村等の取組への支援や地方財政措置の充実を図ること。
- 三 国内の農業生産の増大と食料自給力の確保のため、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、麦・大豆等の本作化、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促す大区画化等の農地整備と情報通信環境の整備を推進すること。
- 四 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めるとともに、農地復旧についての農家負担の軽減に配慮すること。併せて、農村地域の国土強靱化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。
- 五 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有し、食料の安全保障の確保に貢献している土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
- 六 農村地域を支えている多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、活動組織の体制強化や支援範囲の拡大等を図るため、更なる制度の拡充及び必要な予算の確保を行うこと。
- 七 ICT、AI等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、食料安全保障を支える土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 八 土地改良長期計画や国土強靱化実施中期計画に上記事項を確実に反映するとともに、その推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。



令和6年度 農山漁村女性活躍表彰

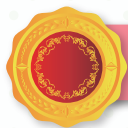
農山漁村で女性の活躍推進に貢献した個人や団体をたたえる「農山漁村女性活躍表彰（農山漁村男女共同参画推進協議会主催）」の2024年度の表彰式が3月6日（木）、東京都内で行われました。

農山漁村の活性化や女性活躍推進のために優れた活動を行ったとして、女性地域社会参画部門（個人）の部で最優秀の農林水産大臣賞に山川地区土地改良区理事の徳永順子氏が輝きました。

徳永氏は、土地改良区理事、農業委員会会長などを務め、遊休農地の活用を目的とした菜の花栽培の推進や、大規模区画整備による地元特産品「山川みかん」の産地継承などに大いに尽力されたことが評価され、今回の受賞となりました。徳永氏の今後更なるご活躍を祈念申し上げます。



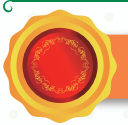
～ 徳永氏、受賞おめでとうございます ～



最優秀賞(福岡県知事賞)



「いっぱい食べたか!」 吉村 哲也 氏(撮影:糟屋郡篠栗町)



優秀賞(福岡県土地改良事業団体連合会長賞)



「田んぼリフレクション」

甲斐 佐賀美 氏(撮影:みやこ町犀川柳瀬)



「玉ねぎ収穫」

高群 純一 氏(撮影:福岡市西区今宿)

第20回 水土里のふるさと写真コンテストは令和7年1月14日(火)に審査会を行い137点の応募作品の中から入賞作品18点を選出しました。

また、令和7年度も第21回写真コンテストの応募作品を募集していますので皆様のご応募をお待ちしています。



入選(福岡県土地改良事業団体連合会長賞)



「水とのふれあい」 鐘ヶ江 春雄氏
(撮影:三連水車)



「オーナー達のにぎわい」 舎川 孝吉氏
(撮影:うきは市浮羽町つづら棚田)



「田植の季節」 新原 淳一氏
(撮影:糸島市西堂)



「並んで待つサギ達」 迎 一恵氏
(撮影:田川市夏吉あたり)



「虹と稲穂とカントリー」 中野 政重氏
(撮影:久留米市大善寺町)



佳作(西日本新聞社・西日本写真協会賞)



「豊作を願って」 神田 豊氏
(撮影:太宰府市)



「里山の朝霧」 立花 薫氏
(撮影:みやこ町)



「フルーツ街道は花盛り」 平井 精一氏
(撮影:うきは市浮羽町)



「棚田のキャンプ場」 生田 守氏
(撮影:東峰村宝珠山竹地区の棚田)



「田植えを終えて、一服」 河野 勲氏
(撮影:八女市立花町北山男の子焼の里)



「夕暮れ」 高橋 重隆氏
(撮影:久留米市田主丸町竹野)



「森の田植」 善上 修平氏
(撮影:東峰村)



「豊かな大豆」 宮原 典子氏
(撮影:柳川市有明まわりセンター)



「働く三連水車」 吉原 康展氏
(撮影:朝倉市)



「共同作業」 安岡 義之氏
(撮影:うきは市つづら棚田)



令和6年度 第3回理事会

日時：令和7年1月14日(火) 午前10時30分～

場所：水土里ネット福岡 4階役員会議室

本会は、福岡県農林水産部農村森林整備課の山口課長、農山漁村振興課の松本課長同席のもと、令和6年度第3回理事会を開催しました。提出された議案は慎重に審議され、いずれも原案どおり可決承認されました。

- [議事] 第1号議案 令和6年度 上半期監査報告について
第2号議案 福岡県土地改良事業団体連合会職員給与規程の一部改正について
第3号議案 福岡県土地改良事業団体連合会継続雇用嘱託職員雇用管理細則の一部改正について
第4号議案 福岡県土地改良事業団体連合会衛生委員会規程の制定について
第5号議案 第68回通常総会について



都道府県土地改良事業団体連合会・会員土地改良区事務責任者会議

日時：令和7年1月10日(金) 午後1時00分～

場所：水土里ネット福岡 4階会議室【WEB会議】

全国水土里ネット主催の都道府県土地改良事業団体連合会・会員土地改良区事務責任者会議がWEBで開催され、令和7年度農業農村整備事業等予算(概算決定)等について協議を行いました。



第2回福岡県土地改良区運営基盤強化協議会

日時：令和7年3月14日(金) 午後2時00分～

場所：水土里ネット福岡 4階会議室

令和6年度第2回福岡県土地改良区運営基盤強化協議会が開催され、賃借対照表を活用した財務分析、女性理事登用の推進、統合整備強化対策事業等について協議を行いました。



令和6年度 多面的機能支払交付金の実施に係る研修会

日時:令和7年2月4日(火) 午後1時30分～

場所:福岡国際会議場(メインホール)

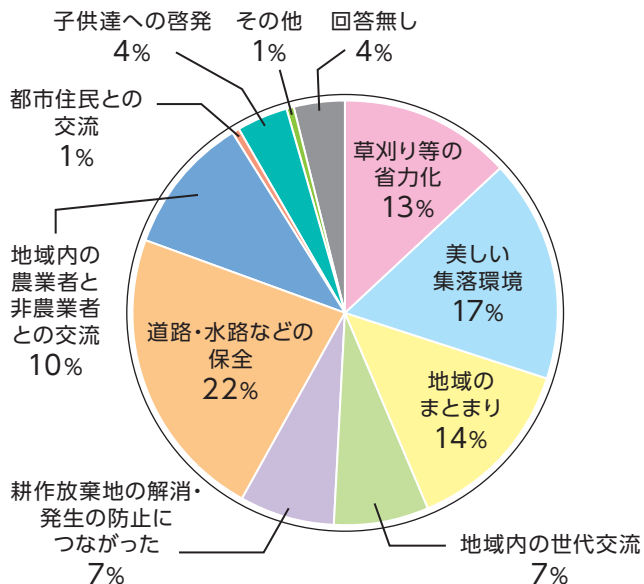
福岡県農地・水・環境保全協議会は、福岡県内の多面的機能支払交付金事業の円滑な推進を図ることを目的にした本研修会を開催しました。

県内活動組織及び市町村担当者、約470名が参加され、「参考になった」という意見が多く寄せられました。同協議会では、今後も継続した取り組みとして研修会の開催を予定しています。



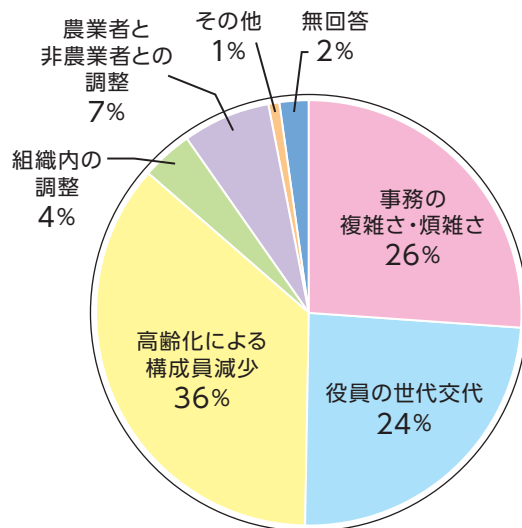
当日、参加者を対象に行ったアンケート結果は以下のとおりです。

当事業における取組により、 良くなったと感じること(複数回答)



質問項目	票数
草刈り等の省力化	133
美しい集落環境	170
地域のまとまり	136
地域内の世代交流	73
耕作放棄地の解消・発生の防止につながった	73
道路・水路などの保全(長持ちさせる)	225
地域内の農業者と非農業者との交流	105
都市住民との交流	6
子供達への啓発(地域を思う心を育む)	39
その他	6
回答無し	38

今後、事業取組継続にて 支障となる問題点について(複数回答)



質問項目	票数
事務の複雑さ・煩雑さ	241
役員の世代交代	222
高齢化による構成員減少	331
組織内の調整	36
農業者と非農業者との調整	63
その他	7
無回答	19



土地改良事業団体連合会九州協議会 第67回通常総会

日時：令和7年4月21日(月) 午後3時00分～

場所：水土里ネット宮崎 4階会議室

土地改良事業団体連合会九州協議会は、第67回通常総会を開催し、下記の事項について協議を行いました。また、九州農政局土地改良管理課より土地改良法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係通知の一部改正について説明がありました。

- 【議事】** 第1号議案 令和6年度事業報告並びに収入支出決算の承認について
 第2号議案 令和7年度負担金の額並びに徴収方法について
 第3号議案 令和7年度事業計画並びに収入支出予算について
 第4号議案 役員改選について



令和7年度九州農業農村整備事業推進協議会・ 土地改良事業団体連合会九州協議会会議

日時：令和7年4月21日(月) 午後4時10分～

場所：水土里ネット宮崎 4階会議室

九州農業農村整備事業推進協議会と土地改良事業団体連合会九州協議会は、下記の事項について協議を行いました。

- 【議事】** 第1号議案 令和6年度推進協議会事業報告について
 第2号議案 令和7年度政策提案活動(案)について



大切なお知らせ(会員情報の変更届) ～本会会員の皆様へ～



- ①住所
 ②会員名および代表者名
 ③電話番号 等

上記内容に変更がありましたら「変更届」の提出をお願いいたします。
 様式は当会ホームページ内の「会員(市町村、土地改良区等異動)届け出
 様式集」よりダウンロード可能です。
 印刷して押印の上、総務課宛へ郵送してください。

お問い合わせ

総務部 総務課(本部) TEL 092-642-1881
 〒812-0044 福岡市博多区千代4丁目4番28号



令和7年度全国水土里ネット女性の会総会

日時：令和7年4月22日(火) 午後1時15分～

場所：水土里ネット福岡 4階会議室【WEB会議】

全国水土里ネット女性の会は、令和7年度総会を開催し、下記の事項について協議を行いました。また、各県の代表者による女性の会で好評だった取組等について1分間スピーチが行われました。



- 【議事】 第1号議案 令和6年度全国水土里ネット女性の会事業報告について
第2号議案 令和7年度全国水土里ネット女性の会事業計画(案)について



ふくおか水土里ネット女性の会 会員募集



現在、全国的な取り組みとして土地改良団体における男女共同参画が推進されています。

福岡県においても、土地改良区の女性職員が相互にネットワークを広げ、情報共有や連携の強化を図ると共に、研修会等への参加により知識やスキルの向上を図り、農業農村整備事業への参画や、県内の農業農村整備事業の推進に寄与することができるよう、土地改良区の運営に携わる女性の活躍を支援していくこととし、活動の活性化・組織化を図るため、令和5年4月に「ふくおか水土里ネット女性の会」を設立いたしました。

ふくおか水土里ネット女性の会では、新規会員を広く募集しております。ご興味のある方はぜひお問い合わせください。

活動状況

【活動内容】

- ・ 通常総会(年1回)
 - ・ 研修会 (年1回)
- その他九州、全国での研修会等

【会員】 R7.3.31現在

29名(14土地改良区(連合含む))
会員は農業農村整備事業に関連する業務に従事する者としています。



【令和6年度研修会の様子】
福岡県の農業土木職の女性職員との合同研修会

入会等に関する
お問い合わせ

総務部 総務課(本部) TEL 092-642-1881

※入会申込書等は当会ホームページに掲載しております。



福岡県ため池管理保全支援センター～取組状況～



福岡県ため池管理保全支援センターは、民間の農業用ため池管理者に対し、日常管理における助言・現場技術指導、現地パトロール(管理状況調査)、普及啓発などを行い、ため池管理の質を高め、適切管理の促進と整備の加速化を図ることを目的とし、令和2年4月に開設されました。

ため池管理保全支援センターの活動

ため池管理保全支援センターでは、以下の項目を主に活動を行っております。

【助言・現場技術指導】管理者から相談を受け、専門技術者が助言や技術的指導を行う。

【現地パトロール(管理状況調査)】民間管理の農業用ため池を対象に管理状況の調査を行い、堤体や取水・排水施設等に変状がないか確認する。

【普及啓発活動】様々な状況を想定し適切な管理方法の講義・研修会を行う。



助言・現場技術指導



現地パトロール(管理状況調査)



普及啓発活動

ため池管理保全支援センターのホームページのご案内

当ため池センターでは、ホームページを公開しております。

前述の活動内容に加え、これまで行われた「ため池設計工事研修会(行政向け)」の動画視聴や、「県内ため池マップ」「ため池マニュアル」「ため池見回りチェックシート(簡易版)」等の入手が可能です。また、「各種ため池に関する書類の様式」も提示しておりますので、是非ご活用ください。

今後も、ため池に関する様々な情報を公開していきますので、是非ご覧ください。



福岡県ため池管理保全支援センター

検索



「サイフォン式緊急放流装置」の実演による現地研修会

農業用ため池の防災を担う市町村の担当者を対象に、「サイフォン式緊急放流装置」の実演による現地研修会を開催しました。



現地研修会の様子(放流状況全景)



現地研修会の様子(放流状況近景)



現地研修会の様子(説明状況)

「サイフォン式緊急放流装置」貸出しのお知らせ

福岡県は「サイフォン式緊急放流装置」の貸出しを開始しました。

この放流装置は、電気や燃料を使わず人力での搬入・設置が可能であり、地震や豪雨によってため池のゲートなどが故障し、決壊防止のための放流ができないような事態に有効な放流装置です。同装置は県内6農林事務所に配備されており、4月から市町村への貸出しを開始しております。(※市町村以外のため池管理者につきましては、市町村を通じて貸出しを行います)

福岡県
Fukuoka Prefecture

軽量・簡単・
むきで放流可能

**ため池の決壊防止対策
サイフォン式緊急放流装置を貸出します**
——「サイフォン式緊急放流装置」を、県の農林事務所に配備——

「サイフォン式緊急放流装置」とは？

「サイフォンの原理」※で、
上流側と下流側の水位差を利用して、無動力で放流を行う装置です。

※「サイフォンの原理」とは、水を高い位置の出発地点から低い位置の目的地に管で送る場合、管内が水で満たされていれば、管の途中に出発地点より高い地点があっても、流れ続ける原理です。

【サイフォン式緊急放流装置の仕組み】

どんなときに役立つモノなの？

地震や豪雨により、ため池の取水施設(斜樋等)が故障し、決壊防止のための放流ができない場合などに使用します。

装置の特徴は？

無動力なので、電気、燃料が不要です。

小型で軽便なので、災害時に水中ポンプや発電機などの輸送車両が入れない狭い道でも人力で搬入・設置が可能です。

取水口の逆流防止弁により、閉鎖操作が不要です。

取水口のフロートにより、安定した取水が可能です。

堤体への設置例と、各パーツの役割

【放水口ユニット】
下流側の放水地点に設置し、レバー操作で吸引した水を放出します。水位差で水は自然に流れ続けます。

【取水口ユニット】
上流側の取水地点に設置します。

【注水口ユニット】
2箇所の取水口から水を入れ、ホース内部を水で満たします。

【サクションホース(φ50)】
送水するためのホースです。

誰に貸出すの？

市町村に貸出します。
※市町村以外のため池管理者につきましては、市町村を通じて貸出します。

何台配備するの？

各農林事務所に7台配備します。
ため池の大きさにより数台の装置を設置する必要があります。

【問い合わせ先】※最寄りの農林事務所にてご連絡ください。

福岡農林事務所 農村整備第一課(計画係)	092-735-6128	〒810-0042/福岡市中央区幸城1丁目8番8号
朝倉農林事務所 農村整備第一課(災害事業係)	0946-22-2904	〒838-0068/朝倉市甘木2014番1号
八幡農林事務所 農村整備課(管理・計画係)	093-601-3970	〒807-0831/北九州市八幡西区南松3丁目7番1号
飯塚農林事務所 農村整備第一課(計画係)	0948-21-4958	〒820-0004/飯塚市南立野8番1号
筑後農林事務所 農村整備第一課(計画係)	0942-52-5169	〒833-0041/筑後市大字和泉606番1号
行橋農林事務所 農村整備第一課(計画係)	0930-23-0378	〒824-0005/行橋市中央1丁目2番1号

サイフォン式緊急放流装置の貸出しに関するお問い合わせは、最寄りの農林事務所にお問い合わせをお願いします。

【問い合わせ先】

- 福岡農林事務所:農村整備第一課(計画係).....TEL 092-735-6128
- 朝倉農林事務所:農村整備第一課(災害事業係)・・・TEL 0946-22-2904
- 八幡農林事務所:農村整備課(管理・計画係).....TEL 093-601-3970
- 飯塚農林事務所:農村整備第一課(計画係).....TEL 0948-21-4958
- 筑後農林事務所:農村整備第一課(計画係).....TEL 0942-52-5169
- 行橋農林事務所:農村整備第一課(計画係).....TEL 0930-23-0378



土地改良農業用施設賠償責任保険のご案内

～いざ、という時のお守りとして保険に加入できます～

◆この保険の主旨

この保険は、農業用排水路、道路、溜池、頭首工の所有者である市町村、土地改良区等が、所有、使用または管理する施設・設備に起因して生じた偶然な事故、または、業務の遂行によって生じた偶然な事故により、第三者に身体障害や財物損壊を与えた場合に、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を保険金としてお支払いします。

- 保険期間／1年間
- 契約者／福岡県土地改良事業団体連合会
- 加入対象者(被保険者)／福岡県土地改良事業団体連合会の会員の皆様

※加入申込書にご記名・ご捺印のうえ、用排水路、道路、溜池、頭首工の明細書及び位置図(保険加入対象部分を朱書)を添えてお申し込みください。
また保険料につきましては、お申し込み時にお支払いください。

◆保険料及び保険金額のご説明

保 険 期 間 1 年				
保険の目的	用排水路	道 路	溜 池	頭 首 工
プランA 年間保険料	1kmあたり 1,500円	1kmあたり 1,000円	周囲1kmあたり 3,200円	1箇所あたり 2,000円
プランB 年間保険料	1kmあたり 1,700円	1kmあたり 1,400円	周囲1kmあたり 3,400円	1箇所あたり 2,200円

補償内容	保険金額(お支払い限度額)		免責金額(自己負担額)
身体賠償(人身事故の場合)	プランA・B共通 1名……………1億円 1事故……………3億円		無し
財物賠償(物損事故の場合)	プランA：1事故…1,000万円 プランB：1事故…5,000万円		無し

※保険の目的ごとに算出した保険料の10円未満は四捨五入します。

※会員様ごとの最低保険料(保険の目的ごとに算出した保険料の合計額)は10,000円となります。

※過去5年以内に保険請求された会員は別途保険料を提示いたします。

お問い合わせ 総務部 総務課(本部) TEL 092-642-1881



土地改良施設管理活動中の傷害保険のご案内

◆補償される事故

土地改良区等の施設管理活動作業に従事する人が、職務に従事している間(職務遂行場所への通勤途上を含みます。)に偶然な事故によりケガをされた場合、保険金の請求ができます。

保険料(令和7年4月現在の一例)

[被保険者明細を省略・20名未満の場合]

プラン	死亡・後遺障害	入院日額	通院日額	保険期間	1人あたりの保険料
A-6	300万円	3,000円	1,000円	6ヶ月	4,370円
A-12	300万円	3,000円	1,000円	12ヶ月	8,740円
B-6	500万円	4,000円	2,000円	6ヶ月	7,440円
B-12	500万円	4,000円	2,000円	12ヶ月	14,890円

掲載している保険料例は一例です。保険料の改定等により変更となる場合があります。

お問い合わせ 総務部 総務課(本部) TEL 092-642-1881



非補助農業基盤整備資金のご案内

土地改良区等が国からの補助を受けずに、かんがい排水やほ場整備、客土などの事業に取組み、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合、(株)日本政策金融公庫等が、農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対して低利で融資する資金です。

なお、国の補助対象でない県または市町村単独による補助事業についても融資の対象となります。

- 貸付限度額 複数年にわたる事業の場合、各年度とも土地改良区が当該年度に負担する額までとなっています。(ただし、融資は1件当たりの最低額は50万円となっています。)

なお、農業集落排水事業では、一部施設ごとに限度額を設定しています。

- 貸付金利 (固定金利) 非補助一般 融資期間にかかわらず 1.80% (5月19日現在)

- 償還期限 最長25年間(据置期間10年以内を含む)になっており、事業内容に応じて設定できます。

ご相談・
お問い合わせ

- 県農林事務所(農村整備第一課)

- 市町村役場

- 農業協同組合

- 福岡県信用農業協同組合連合会(融資営業部) TEL 092-711-3561

- (株)日本政策金融公庫 福岡支店(融資第二課) TEL 092-451-1780

- 福岡県土地改良事業団体連合会(情報管理課) TEL 092-642-1893



土地改良事業に関する助言及び指導

本会では、土地改良区等に対して以下のような事案についての助言・指導を行っています。

1. 土地改良事業に関する苦情、紛争への対応
2. 土地改良事業計画の作成、工事実施に関する指導
3. 事業主体の組織運営上の指導
4. 土地改良施設の管理に関する指導
5. 農業水利に関する指導
6. 土地改良法令に関する指導
7. 換地処分その他農用地集団化に関する指導
8. その他

定期相談日

毎月1回(第3水曜日)開設しています。(祝日の場合はその翌日)
緊急の場合は、開設日以外でも随時行っています。

窓口

- 総務課(本部) TEL 092-642-1881

- 農村整備1課(本部) TEL 092-642-1890

- 農村整備2課(北部事務所) TEL 0930-22-3655

- 農村整備3課(南部事務所) TEL 0942-53-2294



財務管理強化相談等のご案内

本会では、土地改良区等に対して以下のような事案についての相談窓口を設置しています。

1. 複式簿記会計の有効活用
2. 指導監査の導入
3. 非補助土地改良事業の推進活動
4. その他の会計経理の課題

ご相談・
お問い合わせ

総務部 総務課 経理係(本部) TEL 092-642-1884

福岡県土地改良事業団体連合会

事務局	部	部長・次長	課(事務所)	課長(所長)	課長補佐	係
事務局長 木戸 剛 (58)	総務部 (20)	部長 長部 孝洋	総務課 (本部) (12)	森山 賢史	藤本 貴之	総務企画係
						経理係
						会員支援係
			情報管理課 (本部) (7)	川口 和典	上田 圭	情報管理係 (水土里情報センター)
	事業部 (37)	部長 鶴田 政伸 次長 佐竹 省悟	農村整備1課 (本部) (14)	三谷 竜一	伊藤 充裕 松原 理人	農村整備1係
						農村整備2係
						農村整備3係
						(ため池管理保全 支援センター)
			農村整備2課 (北部事務所) (6)	今永 和弘	池上 明行	農村整備係
			農村整備3課 (南部事務所) (2)	八田 光生		農村整備係
			換地測量課 (本部) (13)	大瀨 真喜 推進機構(出向) 吉武 正宏	古賀 敬士 磯田 正臣 今村 浩章	換地1係
						換地2係
						調査測量係

新規採用職員研修の様子



令和7年度 職員配置表

(令和7年4月1日現在)

係 長	主 査	主 任	技師・主事	技師補・主事補	嘱 託
兼務 藤本 貴之		吉村 恵			(参与) 近藤 壽 (参与・企画指導専門員)
兼務 森山 賢史		古賀香奈美			岩田阿佐美 (企画指導専門員)
兼務 藤本 貴之	星野須美香	宮崎 正勝	梶原 茜		廣田 由美 大草 光子 臼杵 順子
氏家 俊一		神田 憲章	後藤 建貴 三牧 真也	谷川 陽仁	
江頭 淳			江島菜々子	野中 明	(技術指導専門員) 田村 勝俊
兼務 松原 理人			西本 善喬	永瀆 大喜	(技術指導専門員) 門畑 浩次
萩尾 誠		本田 崇	横澤彦之祐		(技術指導専門員) 藤井 憲一
			兼務 西本 善喬	兼務 永瀆 大喜	
高橋 由夏 廣瀬 由樹	岩本 龍二			末宗 滉彬 (試用職)	
					(技術指導専門員) 與田 博徳
肥後 瑠依			佐野 尚代 今永 恭介		
兼務 磯田 正臣			島 佑成		
兼務 今村 浩章	楠本 仁志 甲斐田 圭		荒木隆之介 松岡 寛稀		



令和7年4月1日付 採用職員紹介



事業部農村整備2課
末宗 滉彬

このたび、農村整備2課に配属となりました末宗滉彬と申します。
この先、社会人としてしっかりやっていけるのかとても不安ではありますが、一人前の社会人になるためにも、分からない事はしっかり聞き、1日でも早く皆様のお役に立てるよう努力していきたいと思っています。
私の趣味は、ゲームとドライブです。私は、大分出身なので、まだ行ったことのない福岡の地を車で巡ってみたいと思っています。今後、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

令和7年度 福岡県農林水産部関係課

部長 徳田 輝光

次長 金作 志歩
次長 山口 聡

農 林 水 産 部			
	課 長 等	補 佐 等	係 長 等
農林水産政策課	副理事兼課長 後藤 元 副課長 黒岩 京子 企画監 東 幸太郎	課長補佐 福島 亘	兼総務係長 武下 紀夫
		企画広報主幹 藤井 清吾	予算・重点第一係長 (本課長補佐)
		企画主幹 田中 豪	予算・重点第二係長 谷口 優平
			予算・重点第三係長 堤 崇
			企画広報係長 三原 聡明
			研究調整係長 古野 輝
農山漁村振興課	課長 外園 浩人 企画監 上村 茂一 検査監 吉田 昌浩 検査監 渡邊 丈二	課長補佐 鬼木 裕二	兼中山間地域振興係長 箱田美由紀
		課長技術補佐 市原 祐輔	技術管理係長 磯部 裕二
		検査員甲 坂本 信康	入札係長 (本検査員甲)
			計画調整係長 濱田 智子
			兼森林計画係長 渡邊 康司
			森林保全係長 岩本 克也
農村森林整備課	課長 松本 隆浩 副課長 栴島 律子 企画監 藤原 浩二	課長技術補佐 崎村 禎彦	農村総務係長 大塚まゆみ
			兼管理係長 吉富 勝年
			基盤整備係長 村本 耕平
			兼農村整備係長 中山 隆
			農地保全係長 小牧 慶一
			兼治山係長 水田 隆英
			兼林道係長 後藤 秀昭
水産振興課	参事 三笥 修三		兼漁港整備係長 永野 洋
食の安全・地産地消課	課長 西川紀和視		生産安全係長 田中 賢太

他部・派遣等		
県土整備部 水資源対策課	計画係長	大原 広宣
監査委員事務局 監査第二課	監査主査	阿部 洋子
福岡県農業振興推進機構(出向)	農地利用調整戦略室長	下島 洋一
朝倉市朝倉支所(出向)	農林商工部付部長	宇津 正司
	復旧対策係長	大隈 泰之
朝倉市杷木支所(出向)	改良復旧係長	寺田 真喜

役付職員配置表

(令和7年4月1日現在)

	所長・副所長	課長・出張所長		係 長 等					
福岡農林	所長 中原 亨 副所長 岩崎 賢吾	総務	永田富美代	庶務(補佐)	上川みゆき	会計	中山 幸樹		
		農山村振興	安東 利幸	地域振興	山田 准士	農地	尾崎有希子		
		農業振興	今園 貴昭	農産・金融(補佐)	吉田 博孝	園芸・食の安全	富田 耕平	畜産(参補)	田中 雅也
		農村整備第一	河内 良文	管理	坂井 孝司	参事補佐	町 武久	計画(参補)	北野 晶子
		農村整備第二	吉田 浩二	整備第一	福元 龍二	整備第二(参補)	上妻 英夫	整備第三	山本 寛
		林業振興	甲斐 武浩	林業振興	河口 修	普及	高木 勝浩		
		森林土木	田中 晃志	治山第一(参補)	梶原 慎二	治山第二	魚崎 健二	林道	佐藤 修一
朝倉農林	所長 真井 浩一 副所長 清水 義正	総務	古賀 清美	庶務	久家 千恵	会計(補佐)	中尾 康子		
		農山村振興	岩隈 俊浩	地域振興	福本香奈恵	農地	古賀 愛邦		
		農業振興	木村 伸二	農産・金融	渡邊 生子	園芸・食の安全(参補)	緒方 祐子	畜産(参補)	月野 友和
		農村整備第一	野口 善彦	管理	本田 恵子	参事補佐	渡辺 敬	計画	田中奈都子
		農村整備第二	空閑 秀行	整備第一(参補)	富田 輝彦	整備第二(参補)	江頭 仁	用地	水落 実鶴
		農村整備第三	原 康	副長(参補)	沖本 知俊				
		林業振興	安藤 祐治	林業振興(補佐)	川上 恭一	普及	谷崎 ゆふ		
		森林土木	岩田 守	治山	嶋本 正輝	林道(参補)	田代 敦雄		
		合所ダム	石田 正博						
八幡農林	所長 山崎 一徳 副所長 高木 悟	総務	王丸 重昭	庶務(補佐)	池本 桂子	会計	松藤 恭子		
		農山村・農業振興	東 尚子	地域振興・農地(補佐)	宮崎 秀幸	農産・金融(参補)	大野 清美	園芸畜産・食の安全	松下 幸平
		農村整備	瀬口 優子	管理・計画(補佐)	鶴 高雄	整備(参補)	井上 孝行		
		林業振興	後藤 正光	林業振興(補佐)	鷹野 宜則	普及	岡本 誠次		
		森林土木	福田 哲也	副長(参補)	斉藤健次郎				
飯塚農林	所長 和田 直樹 副所長 重松 孝子 参事 中山 雅夫	総務	竹市 りか	庶務	岸本 晶子	会計	沖西 正樹		
		農山村振興	三浦 誠司	地域振興(参補)	成山 秀樹	農地	辻 久美子		
		農業振興	林 恵子	参事補佐	手島 里香	農産・金融	大野 恵子	園芸・食の安全	齋藤 紀子
		農村整備第一	堀下 久	管理(補佐)	五十川由加利	参事補佐	泉 篤史	畜産(参補)	浅岡 壮平
		農村整備第二	宮原 康隆	整備第一	吉次 陽子	整備第二(参補)	池之上 武		
		林業振興	坂本 住夫	林業振興(補佐)	後藤 篤	普及(参補)	檜崎 康二		
		森林土木	村上 浩	治山(参補)	井上甲子郎	林道	甲斐 竜一		
筑後農林	所長 久保田 孝 副所長 大内田俊彦	総務	松本 和裕	庶務	永田 保子	会計	野田 良子		
		農山村振興	北島 敬也	地域振興	上田 良介	農地	田中 美穂		
		農業振興	津留 嘉成	農産・金融(参補)	濱崎 康彦	園芸特産・食の安全	朝隈 英昭	畜産(参補)	近藤 裕隆
		農村整備第一	新開 栄治	管理(補佐)	宮崎 善彦	参事補佐	溝上 直紀	計画	木下 浩基
		農村整備第二	小森 繁	整備第一	手嶋 隆	整備第二	持尾理恵子	整備第三	円城寺康博
		農村整備第三	岡部 聡	整備第一	谷口 克也	整備第二	木村 徹		
		林業振興	川浪 博之	林業振興(参補)	占部 達也	普及	湯川 宏規		
		森林土木	神崎 功	治山	岩下 秀治	林道(参補)	松原 孝明		
行橋農林	所長 島川 義隆 副所長 横山 学 参事 瓜生 修	総務	宮崎 隆博	庶務	有吉 希	会計(補佐)	佐藤 永子		
		農山村振興	大森 宏志	地域振興(参補)	石丸 知道	農地(補佐)	上野 達也		
		農業振興	小野 晴美	参事補佐	内川美由紀	農産・金融	柳田 慶子	園芸畜産・食の安全	宮原 克典
		農村整備第一	高倉 修二	管理(補佐)	福元 香織	計画(参補)	野田 賢吾		
		農村整備第二	永吉 剛志	整備第一(参補)	西村 和哲	整備第二	重信 浩		
		林業振興	本田 晴政	林業振興(補佐)	金澤 元仁	普及(参補)	田中 卓		
		森林土木	高橋 滝夫	治山	武藤 清二	林道	大津 誠史		
農地開発事務所	所長 久富 輝良 副所長 藤木 秀明 参事 富田 陽一	庶務	今村 珠美	副長	仙頭 和子				
		工務	田中 浩一	計画	上村 和義				
				工事	土井 博文				



作物を育て農を営む大切な事の一つが
「水」を確保し供給することです。
先人は、ときに厳しい姿をみせる水を
上手に利用するために
水路やため池をつくり、排水を駆使することで、
広大な農地を築き上げてきました。
国の歴史は長い年月をかけて
農業に適した土地をつくり、
豊かな土壌で作物を育んできた軌跡ともいえます。
この営み「土地改良の歴史」が佐賀県、
ひいては日本の豊かな文化や人々の絆を
つむいでいくのです。



水を利して土を活かす さがで語ろう郷里の未来



2025
SAGA

第47回 全国土地改良大会

佐賀大会

2025.10.15 水

会場 | SAGAアリーナ



全国土地改良事業団体連合会 佐賀県土地改良事業団体連合会

後援：農林水産省、佐賀県、佐賀市



福岡県土地改良事業団体連合会

新しい農業・農村の環境づくりを支援し、都市と農村の共生を目指します。

水土里ネット福岡
ホームページへのアクセス
携帯はこちらから



本 部 〒812-0044 福岡市博多区千代4丁目4番28号
TEL 092-642-1881 FAX 092-642-1886
<http://mnf21.com>

農村整備2課 〒824-0005 行橋市中央1丁目8番7号
(北部事務所) TEL 0930-22-3655 FAX 0930-22-3282
E-mail:hokubu@mnf21.com

農村整備3課 〒833-0041 筑後市大字和泉 640番1
(南部事務所) TEL 0942-53-2294 FAX 0942-53-2742
E-mail:nambu@mnf21.com

〈九州ロゴマーク〉

九州・山口各県と経済界で定めた「九州」のマークです

